

番 号 : 130711

国 名 : チュニジア

担当部署 : チュニジア事務所

件 名 : 第三国研修「リプロダクティブヘルス & HIV/AIDS対策」 (PCM研修指導)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : PCM研修指導
- (2) 格 付 : 3号～4号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月中旬から2013年10月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.20 M/M、現地 0.37 M/M、合計 0.57 M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 3日 現地業務期間 11日 整理期間 1日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 8月14日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : PCMファシリテーション (保健分野) に係る各種業務

注2) 対象国/類似地域 : チュニジア/全途上国 (本邦含む)

注3) 語学の種類 : 英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

チュニジアの家族人口公団（ONFP）は、JICAによる技術協力プロジェクト「人口教育促進プロジェクト」（1993年3月～1998年3月）及び「リプロダクティブヘルス教育強化プロジェクト」（1999年9月～2004年9月）を通し、アフリカでいち早く包括的リプロダクティブヘルスプログラムを展開し、高い成果を上げた経験を有している。チュニジアのかかる経験を活用すべく、2009年度より、妊産婦死亡率が高く、HIV/AIDSの蔓延がみられる仏語圏アフリカ諸国を対象に、「戦略策定」と「行動変容プログラム策定」の2コースで構成される第三国研修を開始した。当該研修では、各国からの研修員は研修後自国にて望まない妊娠とHIV/AIDS予防の問題解決に向けたプログラムを推進することになっている。2009年からの3年間で、上述の技術協力プロジェクトに派遣された日本人専門家の協力により、各国のリプロダクティブヘルス分野（HIV/AIDS対策を含む）の業務従事者を対象にプログラム推進のための基本的なアプローチの紹介がなされたが、現場での実践に繋げるためには、引き続き専門的支援の必要性が認められた。かかる状況を踏まえ、2012年4月1日から2015年3月31日の3年間実施される今次研修では、内容を実践面に特化して、「プロジェクトの実践と持続可能性」と「モニタリング・評価」の2コースを実施している。第1年次となった昨年度は、プロジェクト立案から運営・評価まで、対象国の同じ部署から当該2コースに、それぞれ2名ずつ派遣することにより、帰国後、所属部署において一貫したプロジェクト実施監理のノウハウが習得できたと、参加者から高い評価を得た。

しかし、ONFPでは、PCM手法に精通した専門家が不在であり、昨年度も概要レベルに留めざるを得なかった。このため、今回の第三国研修ではPCM研修部分を充実させるため、本専門家を派遣することとなった。

7. 業務の内容

本コンサルタントは、第三国研修「リプロダクティブヘルス & HIV/AIDS対策」の「プロジェクトの実践と持続可能性」コースにおいて、仏語圏アフリカ諸国の研修員（10ヶ国20名）に対し、保健の事例を用いたPCM研修（プロジェクト計画・立案）を行う。また、同研修全般に関し、研修の質の向上を図るための助言・提言をカウンターパート（C/P）機関であるONFPに対して行う。

具体的な業務内容は以下のとおりとする。

（1）国内準備期間（2013年9月中旬）

- 1）第三国研修の関係資料を確認し、保健分野を事例にしたPCM研修実施のための準備を行う。
- 2）現地派遣期間中に実施すべき業務の計画をワークプラン（英文）に取りまとめる。

（2）現地派遣期間（2013年9月下旬～10月上旬）

- 1）ワークプランをJICAチュニジア事務所及びC/Pに提出し、現地派遣期間中の詳細予定・業務計画にかかる打合せを行う。
- 2）第三国研修第1週目の最後2日間（2013年9月26日～27日を予定）、PCM研修（計画・立案）を実施する。
- 3）「プロジェクトの実践と持続可能性」コースの研修モジュールを確認し、

第2週目の地方視察やプラクティカル・トレーニングを視察する。その上で、研修モジュールの改善へ向けた提言や、PCM研修での研修員の反応、理解度、モチベーション等も踏まえ、研修員と研修内容・レベルのマッチング状況を勘案し、GIに記載する研修員資格要件への提言、チュニジア人講師への助言等を、研修の質の向上の観点から行う。

- 4) 現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関及びJICAチュニジア事務所に提出する。また、専門家業務完了報告書（和文）をJICAチュニジア事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間（2013年10月上旬）

- 1) 専門家業務完了報告書（和文）をJICA人間開発部へ提出し、報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文2部：JICAチュニジア事務所、C/P機関）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書（英文2部：JICAチュニジア事務所、C/P機関）

記載項目は以下の通り。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況

- (3) 専門家業務完了報告書（和文1部：JICAチュニジア事務所）

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
- 4) 「プロジェクトの実践と持続可能性コース」の質の向上へ向けた助言・提言
- 5) その他

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。

航空経路は成田→チュニス→成田の経済的な路線を選択してください。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年9月24日（火）～10月4日（金）を予定しております。

2) 現地での業務体制

本業務にかかる現地体制は以下の通りです。

- ・ JICAチュニジア事務所担当者

3) 便宜供与内容

JICAチュニジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿泊手配
あり
- ③ 車両借上げ
あり
- ④ 通訳庸上
通訳（英語⇄仏語）の提供
- ⑤ 現地日程のアレンジ
C/P機関との滞在期間中の日程の事前調整。
- ⑥ 執務スペースの提供
C/P機関内に執務スペースを準備。

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部保健第2課（TEL:03-5226-8368）にて配布します。

- ・ 平成24年度チュニジア第三国研修「リプロダクティブヘルス&HIV/AIDS対策」ONFP実施報告書（仏語）
- ・ 今年度向けGeneral Information (G.I.) 案

2) 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ チュニジア共和国リプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクト終了時評価（JICA図書館ポータル）
- ・ プロジェクト基本情報（ナレッジサイト>プロジェクト情報>国別検索>予算年度一覧平成24年度>プロジェクト基本情報）

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) チュニジア国内での作業においては、JICAの安全管理措置を遵守するとともに、JICAチュニジア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。
- 3) 英語⇄仏語の通訳を備上し、PCM研修も通訳を介して実施するが、仏語ができれば望ましい。

以上